

# アーカイブズと私—大阪大学での経験—

阿部武司著、クロスカルチャー出版、2020年2月刊、A5判、184頁、  
2,000円+税

加藤 諭 Satoshi KATO

本書は、経済史、経営史を長年研究してきた阿部武司氏が大阪大学在籍期を中心に、MLA、とりわけアーカイブズに関する記事や講演記録を中心にして、取りまとめたアカデミックエッセイである。以下、本書の構成に沿って概要を紹介したい。

第一章では、筆者の置かれた立場からみた大阪大学における図書館、博物館、アーカイブズの動向について叙述されている。筆者は2007年から2008年、2010年から2012年にかけて大阪大学附属図書館副館長を務める傍ら、2006年から2012年まで大阪大学文書館設置準備室長、2012年から2014年に大阪大学アーカイブズ室長を務めるなど、大阪大学の図書館、アーカイブズの舵取りを担ってきた。その着任経緯と主として21世紀以降のそれぞれの機関の課題と取り組みについて紹介している。

第二章では、企業アーカイブズと経営史学との関連、企業資料と大学との関連について考察している。筆者は1990年代における社史・団体史の執筆や英米における企業資料保存の視察を通じて、企業に専任のアーキビストを配置することの必要性を認識するとともに、企業が消滅した場合でも、大学附属図書館や国公立の文書館が、企業資料保存の扱い手として機能すべきとの見解を醸成させていく。一方で国立大学法人化以降、大学がそうした企業資料保存の補完的な役割を担うことが財政的に困難な状況になっていったことも述べており、状況の改善には、日本における政界官界や国民の意識改革等、広く社会全体における文書管理への理解が必要との見解を示している。

第三章では、大学アーカイブズと企業アーカイブズの2010年代半ばにおける特質と課題について言及している。日本における企業アーカイブズは、社史編纂と深い関連を持つ事例が圧倒的に多いと筆者は洞察しており、企業アーカイブズは大学アーカイブズの中では、私立大学のアーカイブズに近く、国立大学とはかなり異質であるとの見解を示す。これは国立大学アーカイブズが、公文書管理法などの流れを受けて、組織・業務が形成されてきている状況との差異から来るものである、としている。一方でオリジナルな資料を集め整理保管するというミッションは共通であり、情報化対応や電子資料の取扱い、資料の経年劣化対策や人材の確保などの課題も共通していることから、それぞれのアーカイブズの垣根を越えた交流と情報交換の必要性を指摘している。

第四章では、企業アーカイブズと大学アーカイブズに接してきた筆者の視点からみた、アーカイブズおよびアーキビストの役割についての講演記録を所収したものとなっている。筆者は「良きアーキビストとは?」との問い合わせに対して、「資料の受け入れと整理と公開を諦々と進めることで、さらに言えばその過程で、ご自分が担当した資料に関する理解を深めるように努めること」が一番重要であり、次に「資料の閲覧者、あるいは資料に関する問い合わせに対して懇切丁寧に対応すること」との職務基準をあげている<sup>1)</sup>。こうしたアーキビストによる資料や情報の提供の重要性を指摘した上で、組織の中で年史編纂の扱い手として、アーキビストを位置づける状況が

---

あることについて苦言を呈している。

ここまで第一章から第四章までは初出文献を章に振り分けている構成を取っているが、第五章以降は複数の初出文献を一つにまとめて章を形成するスタイルが採られている。第五章では、筆者が時期毎に関わってきた『大阪大学文書館設置準備室だより』、『大阪大学アーカイブズニュースレター』を中心に、大阪大学アーカイブズの成り立ちについてまとめている。設置準備室初期の段階から、大阪大学におけるアーカイブズは年史編纂事業そのものを担う組織ではないとのコンセプトを掲げていたことが分かる反面、大学史にも目配りしながら位置づけられていったことが分かる。またアーカイブズの設置・運営にはアーキビストの配置など実務面での整備が欠かせず、そうした体制を構築する上で、アーカイブズ設置の制度設計においては、責任者として大学内部での交渉能力が必要であった、としている。

第六章は筆者が『通商産業政策史』編纂を通じて感じた日本の官公庁における公文書の保存状況について記述されている。通商産業省（現・経済産業省）の政策史の正史を編纂するに当たって、通商政策の意思決定過程を追える公文書の少なさが課題となったことが、所感として示される。日本側における一次史料としての公文書による裏付けが難しい事象に関しては海外のアーカイブズへの訪問調査や、オーラルヒストリーで補うなどの苦労から、未来を見据える政策形成のためにも、日本において意思決定過程に関する公文書を保存していくことの意義を筆者は指摘する。

第七章は、中国上海における档案館視察や、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）における難民資料の整理作業に関する書評を通じて、海外のアーカイブズへの視座を提供する章になっている。また第八章で自身が所属していた大阪大学経済学研究科における年史編纂作業と、経済史・経営史資料室の所蔵資料の紹介がなされ、大阪大学経済学研究科歴史系教員として、多くの資料整理に携わってきた経験から、司書や学芸員とともに日本におけるアーキビストの地位向上の必要性が述べられている。

第九章および第十章は社会科学研究の国際化、情報化時代における読書の位置づけなど、直接アーカイブズ、アーキビストに関する言及はない章となっているが、情報をいかに整理しアウトプットするか、という筆者の問題関心は文書管理にも通じる視座を提供している。

本書は2000～2010年代の十余年間に筆者が同時代的あるいは回想として執筆されたものを、大幅な修正は加えずに一冊に集約したもので、以上みてきたように、章毎のつながりを重視すること以上に、筆者の研究歴、職歴の中で培われてきた様々な視点、視座をエッセイとしてまとめられている点に特色があり、その意味では筆者のバイオグラフィーとしての側面も有した一書となっている。そのことは巻末に筆者の関連年表が記されていることからもうかがえる。上記で紹介したとおり、筆者は大学史、部局史、社史、団体史、通商産業政策史など数多くの年史編纂事業に携わるとともに、博物館とも関係性をもちながら、図書館、アーカイブズの利用者として、また研究者として寄贈資料そのものの整理にも当たり、加えてそれらの運営、設置準備を所掌す

る立場としても長年キャリアを積んでこられた。またアーカイブズについては、大学、企業双方の分野に関わり、深い知見を有してきた。日本においては歴史研究者が何らかのかたちで年史編纂事業に関与することは少なくない。また年史編纂を担当している部署とアーカイブズ機関との双方に在籍した経験をもつアーキビストも一定数存在している。しかし、筆者ほど幅広く関わりを持ってきた研究者は日本ではほとんどいないのではないだろうか。とりわけ企業アーカイブズと大学アーカイブズの両面に精通している研究者として筆者は第一人者であるといえよう。本書でも企業アーカイブズと私立大学アーカイブズの近似性について着目するなど、分野別のアーカイブズに関する著者ならではの視点が示されている。

また、筆者は日本の国公立機関における図書館、博物館、アーカイブズの硬直的な区別について指摘している。日本においても現在までに MLA または GLAM 連携が提唱されており、各機関の垣根を越えた連携の模索は進められているが、それぞれの機関の特質から収集、整理、公開すべき図書、標本、資料は分化しており、現場担当者でも収集対象から外れるカテゴリーについては受け入れに消極的になる事例は少なくない。とりわけ国立大学アーカイブズにおいては、2011 年以降公文書管理法のもとで、機関アーカイブズとしての性格がより強くなっている点は否めない。このため民間企業が消滅した場合、企業アーカイブズで保存してきた資料を、大学の機関アーカイブズが受け入れることは、現状ではハードルが高いのが現実である。部局図書館の一部門である東京大学経済学部資料室や、部局附属の資料室である大阪大学経済史経営史資料室などが、破綻した企業史料の受皿となる事例はあるものの、多くの場合、企業史料の散逸は免れない。

評者の専門分野の一つは百貨店史であるが、2000 年代の多くの地場系百貨店の破綻に伴い、大学や地方の MLA がそうした地域の象徴的な商業施設であった百貨店の史資料を受け入れた事例はほとんど聞いたことがない。また、企業資料の受け入れが可能な、そうした数少ない経済史系の資料室であっても、法人化以降、財政的に厳しい状況下にある国立大学において、予算、人的な運営の困難から史料寄贈の申し出に応じにくくなってしまっている現状にあることは、筆者も指摘しているところである。1990 年代におけるイギリスでの史料調査や共同研究での経験から、様々な MLA 機関が資料の保存について連携している状況を、海外で目の当たりにした筆者にとって、日本の MLA との関わりは一方で、「三つの機関相互の縛張り意識や資料の取り合いといった弊害が生み出されていること等のネガティブな問題を、遺憾ながら頻繁に感じさせられるものであったという<sup>2)</sup>。こうした言及は、筆者ならではの鋭い洞察から来る重要な指摘であると言えよう。

一方、日本におけるアーキビストの役割や年史編纂とは異なるアーカイブズの使命など、筆者はアーカイブズおよびアーキビストの立場やその意義を繰り返し本書で述べている。アーカイブズ機関の日本における地位向上と、多様な資料を社会全体でどう保存し公開していくか、この両立の困難さと必要性について考える上で、MLA 関係者だけでなく、より多くの読者に本書の一

---

読を薦めたい。

注

---

- 1) 当該書 66-67 頁。
- 2) 当該書 23 頁。

加藤 謙 東北大学史料館 准教授

Satoshi KATO Tohoku University Archives Associate professor

---